

第三者評価結果

事業所名：北寺尾むつみ小規模保育施設

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画の作成にあたっては、児童憲章、保育所保育指針等に基づいて、年齢ごとの子どもの発達過程や子どもの家庭状況、法人及び園の理念・方針等を展開し、地域性等を考慮しています。隣接する姉妹園の園長と相談して作成しています。作成した全体的な計画は、職員に展開され、いつでも確認できるようファイリングされており、振り返ることができるようになっていきます。年度末には職員で振り返りを行い、次年度に生かしています。現在も職員からの聞き取りをして作成していますが、今後、作成に関しては、さらに職員の参画が期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 戸建て住宅をそのまま保育施設として利用しており、家庭的な雰囲気があります。保育室に温・湿度計、エアコン、加湿器付き空気清浄機を設置し、職員が適宜、温・湿度の管理をしており、新型コロナウイルス感染症対策として常時窓を開けて換気をしています。また、窓は大きく、採光を十分に取り入れることができているほか、内装は自然素材を多く取り入れています。清掃や消毒を毎日実施し、保育室は明るく、子どもがくつろいで過ごせるように環境設定されています。トイレや手洗い場は清掃が行き届いて清潔に保たれ、少し視線を遮りプライバシーへの配慮をするとともに、明るい雰囲気となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時には、保護者から家庭の状況などを児童票に記入してもらい、子どもの発達過程や家庭環境からくる個人差を十分把握しています。個別の指導計画に前月の子どもの姿を記載して、配慮すべき事項やねらいを設定し、次月の計画を作成して1か月ごとに子どもの成長の様子を記録しています。また、個別の「経過記録」を用いて、健康・人間関係・環境・言葉・表現などさまざまな角度から発達過程を記録するなど、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、保育にあたっています。職員は、研修で、子どもの心に目を向けてせかず言葉や否定語などを用いず、温かみのあるくつろぎの場となるよう配慮することなどを学んでいます。毎月の職員会議では、保育の質の向上に向けてテーマを設定し、意見交換を行っています。子どもの思いを十分受け止め、わかりやすい言葉でおだやかに話すよう心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 離乳食、食具の使用、トイレトレーニングは、家庭と連携して、無理強いをせず、子どもの気持ちを受け止めながら、段階的に進めるようにしています。子どもが自分でやりたいと思う気持ちを尊重し、できた時にはできた喜びを共有し、自信につながるようにしています。また、子どもの成長や子どものペースに合わせて、個別に対応しています。休息や午睡においては、一人ひとりの生活リズムを大切にしています。眠くなったらいつでも眠れる場所を用意しています。手洗いやうがい、着替え、後片づけなどの生活習慣については、子どもたちが毎日の生活の中で興味や関心を持ち、自立心がはぐくまれるようにしています。園では、手洗いや着替え、トイレトレーニングなどに関する保護者の思いや要望に対して、子どもの成長の様子をていねいに伝えながらいっしょに考えて進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 保育室には、低い棚におもちゃや絵本が置かれており、子どもたちが自分で好きなものを選んで遊べるようにしています。子どもが自主的に生活と遊びを楽しめる環境となっています。日々1歳児と2歳児はいっしょに活動しているので、年上の子どもが年下の子どもにおもちゃを見せてあげたり、1歳児が2歳児の遊びをまねたりしています。天気の良い日には、散歩などの戸外活動を多く取り入れ、自然豊かな公園で、虫を追いかけてたりドングリを拾ったりして遊んでいます。散歩の道中では、すれ違う地域の人々に職員が率先して挨拶を行い、子どもたちも自然と挨拶ができるようにしています。また、車や自転車に気をつけて歩くことや横断歩道の渡り方なども、子どもにわかりやすく指導しています。絵の具を使って汚れを気にせず思い切り遊べる活動や音楽に合わせ、自由に体を動かす活動などを取り入れるなど、さまざまな表現活動が体験できるように工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>非該当</p>
<p><コメント></p>	
<p>0歳児保育を実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>園では子どもが自分でやりたい気持ちを受け止め、小さなことでもできた時には大いにほめて、自信が持てるようにしています。戸外での遊具遊びにおいては、子どもがいろいろなことを試してみようという気持ちを大切にしています。保育室では、マットで緩やかな傾斜やトンネルを作るなどして、子どもが楽しみながら体を動かせるようにしています。また、遊びによってコーナーを作るなど、環境を整えています。英語教室ではネイチャーの講師とかかわり、公園遊びでは地域の高齢者とかかわりを持っています。子ども同士のトラブルは、行動を見守りお互いの気持ちを受け止め、言葉にできない子どもには、職員が代弁しています。また、絵本の取り合いが起きたときなどは、危険がない限り保育士は見守り、子どもたちが自分たちで解決できるよう仲立ちをしています。2歳児からは保育の中に、フラッシュカードやカエルジャンプなどを取り入れ、絵本を読むことにもチャレンジしています。日々の成長を保護者と共有し、園と家庭で子どもの育ちを見守っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>3歳以上児の保育を実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>当事業所は戸建て住宅を利用しているため、段差があり、多目的トイレなどの設備はありません。しかし、障がいのある子ども一人ひとりの特性を理解し、保護者と相談しながら柔軟に対応できる体制を整えています。横浜市東部地域療育センターなどの支援を受けている場合は、療育での様子を保護者に確認し、園での適切な援助について検討しています。日常の保育において気になることがあった場合は、横浜市東部地域療育センターの巡回指導の際にアドバイスを受けたりすることもできる体制があります。また、健康診断の際に、嘱託医と連携し、子どもの状態を相談することもできます。職員の研修においては、子どもの発達障がいや慢性疾患などについて学んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>7:30~18:30までの長時間にわたる保育については、1日の生活や活動の連続性に配慮し、子ども一人ひとりの状況に応じて日案や週案の作成を行っています。現在は夕食の提供はありません。保育士は、子どもとスキンシップを多くとり、一対一で対応するなど、子どもがさみしさを感じないよう配慮して保育にあたっています。夕方の時間帯では、子どもが好きなおもちゃや絵本を選んで遊べるよう準備し、マットを用いてゆったりとくつろいだり、寝転んだりできるよう環境作りの工夫をしています。子どもの様子など保護者に伝えるべき内容は、職員間で口頭で伝え合うほか、引き継ぎボードを用いて情報共有し、お迎え時の担当保育士より保護者へ報告を行っています。現在は担任の保育士が、保護者と直接会い子どもの様子を伝えるなど、保護者の安心につなげるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント></p>	
<p>1、2歳児対象の保育所のため、対応していません。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理においては、アレルギー、感染症、けいれん、与薬などに関する重要事項を記載したマニュアルを基に、職員に周知しています。また、法人の「保健年間計画」を基に、環境衛生に関する園の計画を作成しています。保護者には、入園時に健康記録を提出してもらい、子ども一人ひとりの健康状態や既往症を把握しています。予防接種などは、随時保護者から情報を得て職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群の防止対策については、1歳児クラスは10分ごとに行っています。保護者には、乳幼児突然死症候群に関する啓発チラシなどを掲示したり、入園時にていねいに説明したりするなど、園の取り組み内容について周知しています。職員に関しては、職員会議で勉強会をするなど、常に注意喚起をしています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断（春・秋）を年2回、歯科健診（春）を年1回、身体測定（身長・体重）を毎月実施し、結果を個人別に記録しています。身体測定の結果については、保育業務支援ソフトで保護者に知らせています。また、保護者からの「事前に医師に聞いてみたいこと」を健診前に担任が確認しています。健診終了後には、「健診結果」を保護者に配付するとともに、必要に応じて個別に報告をしています。また、嘱託医からのアドバイスに基づいて、受診などに関する連絡をしています。子どもには日ごろから絵本や紙芝居を使って、歯磨きの大切さについての話をしており、2歳児は歯磨きを行っています。保護者には、家庭での適切な歯磨きについて、知らせています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対する保育を行うにあたり、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインや食物アレルギーマニュアルを職員に周知しています。また、外部研修に参加した保育士がいた場合は、園内研修で研修内容を報告するなどして、必要な知識を職員間で学んでいます。アレルギーがある場合は、医師が作成した一人ひとりのアレルギー疾患生活管理指導表を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。保護者と園長、栄養士が入園時に面談を行って、把握した情報を職員間で共有するとともに、入園後は定期的に面談を行って情報の更新及び周知を行いながら日々の保育につなげています。食物アレルギーのある子どもへの食事提供の際は、トレイや食器の色を変え、座る場所を離すなどして誤食防止に努めています。ほかの保護者に対しては、アレルギー疾患についての情報を面談時に説明するなどして、理解を図るための取り組みを行っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>隣接の系列園と同一の「食育年間計画」を作成しています。日ごろから行事については合同で行っており、旬の食材（とうもろこし、たけのこ等）に触れる、夏野菜の収穫等いっしょに参加させてもらっています。また、食べ物にちなんだ歌や絵本を用意して、食への興味を深めています。給食時は、感染症対策を徹底したうえで、友だちと楽しく食べることを大切にしています。1歳児クラスでは、手づかみで自分で食べる経験をしてから、徐々にスプーンの使用に移行できるようにしています。1、2歳児は、年齢的に好き嫌いの個人差がある時期であることから、苦手な食材の量を減らすなどの工夫をしています。保育士は、子どもが苦手な食材を食べられた時にはほめるなどして声かけを行い、個々の発達に応じた援助を心がけています。保護者には、希望があれば人気メニューのレシピを、送迎時などで配付しています。食育通信・献立表は保育業務支援ソフトに掲載されています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>隣接の系列園と共通の献立表を毎月作成し、調理は系列園で行っています。旬の食材を多く使用し、和食中心のメニューを提供しています。また、小豆蒸しパンやあじさいゼリーなど、栄養面に配慮したおやつを手作りしています。栄養士は残食の記録や検食簿を基に、子どもに好評だったメニューや残食が多かったメニューなど、前月の園の状況を月に一度開催している職員会議で報告し合い、献立作りや調理方法に役立てています。季節感のある献立となるよう配慮し、端午の節句、ハロウィン、クリスマス、ひな祭りなどの際に行事食を取り入れています。栄養士や調理担当者は、子どもたちが給食を食べている様子を見えています。また、給食衛生管理マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って衛生管理を適切に実施しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日常の保育における子どもの様子は、連絡帳を通じて、保護者に伝えています。シフトを工夫し、できる限り担任が降園時に子どものその日の様子を伝えるようにして、保護者とのコミュニケーションを密にとっています。毎月の園便りなどでその月の保育内容を伝え、保護者の理解を得るようにしています。保護者会や行事については、コロナ禍で参加などが制限されていますが、行事の内容や運営方法などに関する保護者からの提案を取り入れています。子どもたちの日ごろの様子や写真の配信等をはじめ、保護者にたいへん喜ばれています。保護者から寄せられた相談や要望は、必要に応じて記録し、職員間で情報共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長はじめ職員は、保護者が話しやすく風通しの良い雰囲気づくりに努め、日々のコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係を構築できるようにしています。特に園長は交代して間もないので、保護者とのコミュニケーションに力を入れています。保護者からの相談は、いつでも受け付けられる体制を整え、保護者の都合に合わせて面談を行っているほか、必要に応じて事務室を使用するなど、保護者が安心して相談できるように配慮しています。保護者からの相談内容は記録を残し、個人別にファイリングして、必要な職員で共有しています。保護者から相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、園長がアドバイスをしたり、必要に応じて面談に同席したりして、保護者への安心につなげています。また、職員が保護者対応やカウンセリングの手法に関する研修に参加するなどして、保護者への適切な支援ができるよう学んでいます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の早期発見ポイントについては職員に周知しており、送迎時や保育中における子どもや保護者の様子、言動、態度などを注意深く観察し、虐待の早期発見、早期対応に努めています。着替えの際には、身体にあざやけがの痕がないかを確認し、気になることがあった場合は、職員間で共有しています。保護者の様子が気になる場合は、声掛けをして、保護者の気持ちに寄り添うよう配慮しています。虐待の可能性や疑いがある場合は、園長に報告し、鶴見区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などの関係機関と連携し、適切に対応する体制を整えています。職員には、職員会議等で「虐待防止マニュアル」を基に読み合わせをした虐待事例などを基に研修を行い、虐待防止に対する意識を高めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日常の保育内容については、年間指導計画や月案の自己評価及び反省欄に記入するとともに、職員会議などにおいて子どもの状況を話し合っています。職員の自己評価は年2回法人として実施しています。職員の自己評価結果の集計を基に、子どもの発達援助、保護者支援等について話し合い、課題を抽出しています。また、職員の自己評価を基に「保育所の自己評価」を行っています。職員の保育実践における専門性の向上については、小規模施設なので職員が話し合う時間を確保することが難しい状況があります。今後は園の自己評価の内容を職員が共有し、さらに園全体で検討する時間を設けることが望まれます。</p>	